

# 千葉県公式 LINE 情報配信システム構築・運用業務委託 企画提案募集要項

## 1 委託業務名

千葉県公式 LINE 情報配信システム構築・運用業務委託

## 2 業務委託期間

契約締結日から令和 8 年 3 月 31 日まで

## 3 委託業務内容

別添「千葉県公式 LINE 情報配信システム構築・運用業務委託」企画提案仕様書のとおり

## 4 委託料の上限額

3,938 千円（消費税及び地方消費税相当額を含む）

## 5 業務の実施方法

企画提案を募り、選考を経て 1 団体を決定し、業務を委託する。

## 6 応募資格

- (1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。
- (2) 千葉県物品等入札参加資格（委託）を有する者であること。
- (3) 募集開始の日から審査完了の日までの間に、物品等一般競争入札参加者及び指名競争入札参加者の資格等に基づく入札参加資格の停止を受けている日が含まれないこと。
- (4) 募集開始の日から審査完了の日までの間に、千葉県物品等指名競争入札参加者指名停止等基準（昭和 57 年 12 月 1 日制定）に基づく指名停止及び物品調達等の契約に係る暴力団等排除措置要領に基づく入札参加除外措置を受けている日が含まれないこと。
- (5) 情報セキュリティマネジメントにかかる国際規格の認証（ISO/IEC27001）の認証を取得していること
- (6) LINE ヤフー株式会社の認定パートナーのうち「LINE Technology Partner」に認定されていること
- (7) 国や人口規模概ね 80 万人以上の地方自治体において、以下①～③に関する業務実施の実績を有すること
  - ① LINE 公式アカウント導入支援
  - ② 情報配信システムの構築及び運用保守
  - ③ その他 LINE が関連するシステムの導入、構築、運用保守等

## 7 応募方法等

書類一式を以下のいずれかの方法により提出すること。

### (1) 提出物

「8 応募書類」参照

### (2) 提出方法及び提出先

#### ア 提出方法

ちば電子申請サービス又は電子メール

#### イ 提出先

##### ① ちば電子申請サービスにより提出する場合

URL

[https://apply.e-tumo.jp/pref-chiba-u/offer/offerList\\_detail?tempSeq=43406](https://apply.e-tumo.jp/pref-chiba-u/offer/offerList_detail?tempSeq=43406)

##### ② 電子メールにより提出する場合

「14 問い合わせ先」記載のメールアドレス

※メールの件名は「千葉県公式 LINE 情報配信システム構築・運用業務委託プロポーザル参加申出」とし、メール送信後に必ず電話にて到達確認を行うこと。

※送信可能なデータ容量の上限は①100MB、②7MB であるため、送信可能な容量で提出すること。また、必要に応じて暗号化する等の処理をすること。

#### ウ 提出期限

令和7年5月13日（火）午後5時必着

## 8 応募書類

以下の資料一式について作成、提出する。

- (1) 企画提案書（様式第1号）
- (2) 参加申出書（様式第2号）
- (3) 会社概要及び同種又は類似の業務に係る実績書（様式3号）
- (4) 企画提案説明書
- (5) 見積書及び見積内訳書
- (6) 会社の概要を説明した資料（会社パンフレット等）
- (7) 情報セキュリティマネジメントにかかる国際規格の認証（ISO/IEC27001）を取得していることが証明できる書類
- (8) 「LINE Technology Partner」であることを証明できる書類

## 9 選考方法

### (1) 審査方法

提出された企画提案書一式は、下記審査基準に基づき、選定審査委員会においてプレゼンテーション・ヒアリングを経て審査を行い、最も優れた提案をした団

体を委託先候補に選定する。ただし、企画提案書を提出したものが1者のみの場合でも審査を行うこととし、その結果、受託候補者として適当と認められないときは、選定しないことがある。また、応募多数の場合、選定委員会の前に事務局による書類選考を行う場合がある。

なお、選定委員会は、令和7年5月23日（金）に実施する予定。詳細については、企画提案者に別途通知する。

## (2) 審査基準

審査にあたっては、おおむね以下の評価基準により総合的に評価する。

### ①必須提案項目

項目	審査基準
利用者機能	<ul style="list-style-type: none"> <li>・属性登録（受信設定）機能について、「ほしい情報分野・区分」や、メール連携機能、Lアラート連携機能で配信される情報をわかりやすく登録できるような、操作性への配慮がなされた提案となっているか。</li> <li>・リッチメニューについて、わかりやすく使いやすい、また、アクセシビリティへの配慮がなされた提案となっているか。</li> <li>・県の魅力や特色を発信し、県への愛着を持てるデザイン企画の方向性を明示できているか。</li> </ul>
管理者機能	<ul style="list-style-type: none"> <li>・管理画面の操作性について、簡易的に設計されているか。</li> <li>・各機能は分かりやすく設計されているか。</li> </ul>
Lアラート連携機能	<ul style="list-style-type: none"> <li>・Lアラートから発信された情報を自動収集する仕組みを構築し、セグメント配信機能と連携させる技術を備えているか。</li> <li>・重複情報の配信を防ぐ仕組みが実装されているか。</li> </ul>
ネットワークとセキュリティ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・安定性、拡張性が確保された構成となっているか。</li> <li>・セキュリティ対策は妥当なものとなっているか。</li> </ul>
運用・保守・障害対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>・運営保守体制は平時・有事にも安定的に対応できるものとなっているか。</li> <li>・導入後の職員支援の内容は妥当なものとなっているか。</li> </ul>
経費妥当性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・見積書は所要経費・算定根拠が明確に示され、かつ合理的な内容であるか。</li> </ul>
業務遂行能力・実施体制	<ul style="list-style-type: none"> <li>・適切な人員体制が組めているか。</li> <li>・スケジュールが明確で実現可能性は十分か。</li> <li>・業務を円滑に実施するための実績は十分備えているか。</li> </ul>

## ②自由提案項目

項 目	審査基準
自由提案項目 A	・観光やイベントの促進、友だち数増加、災害時に使える機能等、LINE を活用した効果的な施策を提案しているか。
自由提案項目 B	・本県に効果的な提案として、本調達の範囲外で別途契約することで実施可能なものについて、費用と併せて提案しているか。

### (3) 審査結果

審査結果は、応募者全員にメールで通知する。

## 10 提案の無効に関する事項

次の一つに該当するときは、その者の提案は無効とする。

- (1) 応募資格の無い者が提案したとき。
- (2) 所定の期限及び提出先に提案書を提出しないとき。
- (3) 企画提案書作成要領等に示す作成方法等に適合しないもの。
- (4) 企画提案募集に対して、2以上の提案をしたとき。
- (5) 企画提案募集に対して、自己のほか他人の代理人を兼ねて提案したとき。
- (6) 提案に関連して談合等の不正行為があったとき。
- (7) 見積書及び見積内訳書の金額に誤脱や判読しがたい数字の記載がされているとき、又は金額を訂正した見積をしたとき。
- (8) 上に掲げるものの他、提出書類の重大な記載不備等（必須提案項目の全部または一部が欠落している等）により、当課が無効であると判断したとき。

## 11 委託契約

10 により選定した最優秀提案を提出した者を委託先候補とし、詳細な業務内容及び契約条件について協議、合意したのちに委託契約を締結する。

(1) 契約期間 契約締結日から令和8年3月31日まで

(2) 契約にあたっての主な留意事項

ア この契約は、電子契約サービスを選択できるものとする。なお、電子契約サービスを選択しない場合は、従来どおり紙の契約書により契約を締結する。

イ 提案された企画内容をそのまま委託するものではないこと。

ウ 提案された企画内容を元に業務委託仕様書を作成し、契約するものとする。（別添提案仕様書は業務の大要を示すものであり、最終的な業務委託仕様書の作成については受託者決定後、協議の上、県が作成する。）

エ 契約にあたっては、契約金額の百分の十以上の契約保証金を納入すること。なお、契約保証金は免除する場合がある。

オ 業務の全部または一部について、県の承諾なしに他者に再委託することはできない。

(3) 委託料の支払い

ア 委託料の上限は、消費税込みで3,938千円とする。

イ 委託料の支払時期については、受託者決定後協議の上、決定する。

## 12 注意事項

(1) 企画提案に要する経費は全て応募者の負担とする。

(2) 提出された書類等（電子データ）は返却しない。なお、使用は県庁内及び審査委員会での検討に限る。

(3) 提出された書類について、必要に応じて企画提案者から聞き取りを行う。

(4) 提出された書類等は、千葉県情報公開条例（平成12年千葉県条例第65号）に基づき開示する場合がある。

(5) 提出された書類等は必要に応じて複写する。

(6) 企画提案書の提出後、本県の判断により補足資料等の提出を求めることがある。

(7) 使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

## 13 質問事項の受付

本件に関する質問については、下記のとおり受け付ける。ただし、提案の状況、選定審査委員名等に関する質問は受け付けない。

(1) 質問受付期間

令和7年4月28日（月）午後5時到着分まで

(2) 受付方法

メールにて受け付ける。

(3) 送付先

「14 問い合わせ先」記載のメールアドレス

(4) 件名

「千葉県公式 LINE 情報配信システム構築・運用業務委託についての質問事項」とし、会社名・連絡先を必ず記載すること。（任意様式）

(5) 県ホームページへの掲載

本件に関する質問及びそれに対する県の回答については、軽微なものを除き、令和7年5月8日（木）までに県ホームページに掲載する。

## 14 問い合わせ先

千葉県総合企画部 報道広報課 戦略広報推進室

「千葉県公式 LINE 情報配信システム構築・運用業務委託」担当

〒260-8667 千葉市中央区市場町1-1（県庁本庁舎9階）

電話：043-223-3785 メールアドレス kouhou05@mz.pref.chiba.lg.jp